

令和元年度第1回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会会議録

- 1 **日時** 令和元年8月19日(月) 9:00～
- 2 **会場** 仙台市役所本庁舎5階第一会議室
- 3 **委員出席数** 委員定数10名
出席委員8名、欠席委員2名
 - (1) 出席委員 遠藤源太郎委員、長内副委員長、小岩委員、佐藤亜矢子委員、
佐藤ゆうこ委員、庄子和孝委員、梨本雄太郎委員、三浦和美委員
 - (2) 欠席委員 熊谷礼子委員、堀越祥浩委員
- 4 **会議録署名委員** 梨本委員長、遠藤源太郎委員
- 5 **報告事項**
 - (1) 平成28～30年度の仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
 - (2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
- 6 **議事**
 - (1) 令和元年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について
 - (2) 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価について

議事要旨

- 1 **開会**
- 2 **子供未来局次長挨拶**
- 3 **委員紹介**
- 4 **委員長及び副委員長の選出**
- 5 **報告事項**
 - (1) 平成28～30年度の仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における取組状況について
資料1に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。
 - (2) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
資料3に基づき、児童クラブ事業推進室長及び生涯学習課長より説明。

<質疑応答>

梨本委員長

それでは、今の説明に対して委員の皆様の方からご質問、ご意見などあればお願いしたい。

仙台市全体としての現状・課題をお話しいただいたが、実際に活動されている方々からご覧になって、ご自分の地域では、自分の活動ではもっとこんなことがあるというようなことがあればご発言願いたい。

小岩委員

きちんとまとめてあり、新たに私も再確認したところだが、それぞれの児童館によって地域力も違うことがあるので、様々だと思うが、児童クラブ事業推進室の研修などは今の課題を取り上げて行っているのだから、私たちはそれを受けながら学び、児童館や子ども教室に持ち帰って取り入れていくようにしているので、そこはうまく連携しながらできているのかなと思う。

あとは、それぞれの児童館での地域との関わりとか、学校との関わりとかの中で生まれてくるものがあるかと思う。

梨本委員長

それぞれの地域の中での課題などを研修などの中に持ち寄り、そこで相談に乗るなど順調に進められているということか。

小岩委員

はい。

長内副委員長

児童クラブは職員で、私たちはボランティアでの活動であるが、説明のあった職員基準について、経過措置ははっきりした方がよいと思う。預ける側は、同じ職員だと思って預けているので。児童館側の予算的な事情はあるとは思うが、きちんと資格を持っているとか、研修をしてから採用するなどするとよいと思う。現在の状況では、研修を受けていない人がいるので経過措置の延長の話が出てくるのだと思うが、今後においてはそのようなことにならないように考えていくべきでは。

児童クラブ事業推進室長

経過措置について、平成27年度で初めて最低基準を定め、実質的に共通の基準ができた。それまでは、全国の児童クラブはいろいろな名前と呼ばれ、公設公営・民間とさまざまで、その採用の基準もばらばらだった。それをまとめていこうという中で、国で基礎要件については幅広く保育士免許とか教諭資格、教員免許から始まって放課後児童クラブとしての実務経験とか、あるいは放課後子ども教室での実務経験なども含めてかなり幅広く認められてきた。その中で

共通の原則を制度化し、認定資格研修ができた。研修も大勢の人たちが一度に受けるのは難しいため、5年間の経過措置をとった。仙台市では、平成26年度時点から採用されている方は、おおむね受けてきている。

ただ、この経過措置の5年間というのは2つの意味合いがあり、前からいる方はすでに救ってきたという部分と、これだけ人数が増えているのに新規採用の方がまだいるということ。保育士資格を取った方あるいは教員免許を取った方は、保育所であれば保育士、学校であれば先生として働けるが、児童クラブで働きたいという方が、児童クラブでも採用当初から研修を今年度受ける予定だということで、有資格者としてスタートできるという意味合いもある。

これも切ってしまうときに、1つにはまだ受けそびれている人がいること、また、これから採用する人をどうするかということ。これからはサポートの補助員として採用するのかという視点があり、その辺を社福審でもご議論いただいているところである。

ご議論いただいている最中であり、条例に関わることなので、今後、議会でも議論していただくことにはなるが、現在のところ仙台市の状況からすれば5年延ばし続けるというのは制度の趣旨とは違うという認識でいる。

一方で、採用の人材確保がなかなか現場では難しいというところがあるので、これから採用される方を何らかの形で猶予するという仕組みはあったほうが良いと考えていて、いろいろな視点から現在、議論をしているところである。

遠藤委員

放課後児童支援員というのは任用資格と呼ばれているもので、国家資格などとは異なるもの。保育士免許があれば保育士、教員免許があれば教員というように、放課後児童支援員というのは何かがあればもらえるものではない。

なので、保育士とか教員免許があって、さらに認定資格研修を受講することによって名乗れる任用資格となっている。

放課後児童支援員という資格を持っていれば4月1日から放課後児童支援員になれるのだが、基礎資格である保育士とか教員の資格を持つ方が4月に採用されても、早くても認定資格研修はその年度の秋口ぐらいにしか受けられない。

秋口ぐらいに認定資格研修を受けて、そこで任用資格としての支援員になるという制度になっているため、そういった意味でも経過措置が必要な部分がある制度になっている。

平成27年度に導入された経過措置の5年が今回一旦切れる。そこで一定の経過措置が必要なのではないかと、議論をしているところ。

梨本委員長

制度が変わるということと、先ほど長内委員からもあったように、保護者としては、職員の質がどうなのかというのは気になるところ。仙台市は転勤族の方もいるので、ほかの自治体と比べてどうなのかということも出てくると思うので、そのあたりはしっかり議論していただ

きたいと思う。

6 議事

- (1) 令和元年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について
資料4-1に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。
- (2) 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価について
資料4-2、4-3に基づき、児童クラブ事業推進室長より説明。

梨本委員長

資料4-3の1ページに、放課後児童クラブの量の見込みと実績について、各年度の報告を出していただいたが、当初の見込みがあって、実績がそれよりもっと多くの子どもたちが入ることができているが、そうした場合、例えば、平成30年度当初の見込みがあり、実績がそれより上回ったというときに、次の平成31年度の当初の見込みをつくるときに、前年度の実績をカバーできるような年度の見込みを立てるのが自然かと思うが、平成30年度から31年度、あるいは31年度から令和2年度という、前年度の実績よりも下回る見込みになっているというのが理解しにくい。年度の途中でもいろいろとカバーしているとは思っているのだが、その辺はどうなっているのか。

児童クラブ事業推進室長

量の見込みは、保育所などの見込みと同様に計画本体の内容の見込みをまず立てるということで載せた計画のままになっている。

資料4-2のⅡをご覧いただければと思うが、こちらが量の見込みに対してそれを確保する方策というものを下の段に書いてある。

量の見込みがどのように立てたかという点、すこやか子育てプランをつくるまえに未就学児、小学校のお子さんを持つ保護者の方にアンケート調査を行った。今回も行っているが、前回行ったその結果をもとに児童クラブを使いたいという見込みを集計して、このくらいの量の見込みがあるのではと予測した。

量の見込みに対して1年生から3年生については、この計画をつくる時点で既に1年生から3年生は児童クラブの対象としていたので、ニーズが見込まれる部分は全部確保していくという見込みで計画をつくっているが、4年生から6年生は段階的に児童の範囲を広げていくことにしているため、ニーズ自体は量の見込みのように例えば平成30年度2,590人とあるが、計画では平成30年度当初はまだ6年生は受け入れないという形なので、その部分を差し引いて確保方策を立てた。ただ、平成31年度には6年生を引き上げるので人数と確保の方策が一致する計画をまず立てた。

その途中で計画の推移として既に実績が上回ってしまっている。ここで見直すかどうかという話はあった。保育所は見直しをかけたが、児童クラブに関しては国の事業計画をつくる

際のルール決めなどの中で必要に応じてということであったため、見直さないまま、計画は完了させた上で次で見直すということで、ここに書かれている量の見込みは据え置きのままです。

現実的には毎年、来年度どうするかについて、今年度の当初の部分が前提となった上で、来年度の小学生1年生がどうなりそうかということを見込んでサテライトを整備している。計画上と実際の様子が異なる形になっている。

梨本委員長

計画をもとにするとういう説明の仕方になるが、実際は対応できていて、本来受け入れを希望しているが受け入れてもらえなかったというのは、大きくは生じていないということか。

児童クラブ事業推進室長

はい。例えば今年度の5月1日の時点では、13人が待機となっている。これは、教育委員会から児童の推計をもらった上で、そのうち児童クラブにどのくらい申し込みが来そうかというものを推計し、サテライトを追加したりしている。どうしても1つの学区で1人とか2人とか定員を少しオーバーしたりするが、それを全百数十館で見ると13人となった。ただ、これは高学年まで含めた数字なので、高学年でとりあえず登録したが、実際には使わないということで4月、5月でやめる子が出てきて、そこに待機だった子が入る。夏休みぐらいで大体ピークを迎えて、夏休みを過ぎるとやめる子どもが出てくるので、夏休みを過ぎると待機が全市的にもゼロになるというのが現状の流れ。

梨本委員長

問題ないようだということで理解した。

遠藤委員

4のところだが、平成27年度からのすこやか子育てプランに向けて平成26年度に向こう5年間のものをつくっている。何千人という方にアンケートして返ってきたものを、その何%ぐらいというように積み上げてつくるのだが、実際にそのアンケートで積み上げていくとニーズが高かったということ。

今度の子育てプランが来年の4月から向こう5年間で始まる。今回もアンケートはとっているが、今回の量の見込みを出すときに、5年間の過去の経緯や蓄積があるので、その蓄積から量の見込みを出すのが妥当ではないかと考えている。こんなにずれがないようには作りたいと思っている。前回については、積み上げてみたら実際には預ける方が多かったということになっている。

三浦委員

これから具体的な話があるのかもしれないが、資料4-3でわからないことがあった。今年度何をするのかというところが明確になるといいと思う。我々が何をするのかというところに関係あると思うが、これで読み取ると小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ等の活用の例として、小学校を訪問して整備状況等を観察、調査するというようなことがあると思った。

もう1つは、質的に違うのかなと思うのが、3ページにある⑤の従事者・参画者の確保及び質の向上に係る取り組みのところ。私も巡回指導のお手伝いをさせていただいているが、子どもたちがいろいろな場所に出てきて楽しく遊んで帰るといっているのであればいいが、今集団の中で人間関係をつくること自体が難しい子供が非常に増えている。

プログラムを先生方が考えていろいろなことをしても、なかなかそこでうまく適応できなかったりとか、いつも慣れ親しんでいる集団と違うことに触れ合うことでかえってトラブルが大きくなったりとかがあると思う。計画や実施の苦勞に加えて、さらに苦勞がかかっているのでは。

そうすると、実際にプランとしてどういうことが行われてきたかという評価と、子どもの質に関わる評価は時限が別なのかなと思う。今後どういうことをやろうとしているのかをお話いただければ。

梨本委員長

何人を受け入れたとか、事故がなかったとかということだけではなくて、子どもたちがこういう場で過ごすことで子どもの成長にとってどういう効果があるのかというような活動の中身について、もう少し具体的なものにしていく必要があるのでは。

児童クラブだと全市的にやっている部分になっていくということで考えていかなければいけないだろうし、子ども教室のほうは、地域ごとの違いも出てくると思うが、今の点についてどう考えたらいいいのか、事務局のほうではどのようにお考えか。

児童クラブ事業推進室長

どうしても委員会と事務局のほうでの取り組みの評価という形になっていて、現場でその辺がうまくいっているのかどうかこれでなかなか評価し切れないというご指摘と受けとめており、なかなか難しいところ。この評価の中でやるのか、あるいは次の実施方針を考える中でやるのか、委員の皆様からもこういった部分についての現状の姿がもう少し見えないと評価しようがないとか、そういった部分をご指摘いただいた上で、我々としても何か材料を提示しながらやっていくとか、そういったことになるかなと感じたところ。

小岩委員

現場にいる者として、放課後子ども総合プランの目的というものがどういうものかということとをまず考えていかないと話が進まないと思う。国では、空き教室をうまく利用して児童クラ

ブも放課後子ども教室も一緒にというのが狙いかと思うが、仙台はまた違う形で各小学校区に児童館を設け児童クラブを、学校では放課後子ども教室をやっていることから、子ども総合プランを考えると現場の中で、学校と児童館とか学校と子ども教室とか、その関わりの中でうまくその地域の子どものことをみんなで考えているかどうかというのが一番課題である。そういう土台を指摘していくのが放課後子ども総合プランなのかなと思っている。今教育委員会とも子供未来局とも一緒になってこうやって考えているといういい方向性で行っている。今学校の先生たちの話を聞いていても、学校だけではやっていけない、もちろん地域だけでもやっていけない、だからこそ、学校も地域もみんなでつながってやっていかないと、今の子どもたちを育てることが難しくなっているというのが現状である。そのことを現場で考えられるようにプランの中に位置づけられたらいいのかなと。そうすると、みんなが動くようになるのかなと思う。

今の子どもたちはとても家庭教育が複雑になっているところがあって、家庭教育と社会教育と学校教育とのつながりの中で育てていかないと。それは児童館の中でも、多分放課後子ども教室の中でも、お母さんたちとかPTAの方たちがそれを伝えているところがたくさんあると思うが、具体的な形にして行くことが大切だと思う。

多分児童館もうまく学校とつながっているところもあれば、そうでないところもある。放課後子ども教室でも部屋を1つ借りてやっているところもあれば、間借りするような形でやっているところもあり、いろいろ現状は違っている。総合的な話し合いがなかなかされていないので、小学校または中学校区のみで地域の子どもたちを育てるという思いをプランの中に入れて込んでいただくと現場の人間としては、いろいろやりやすくなる。

梨本委員長

地域ごとに子どもに関わる関係者がみんなで意見交換するという、それぞれの個々に児童館のスタッフも入ったり、あるいは子ども教室があればそういう地域で子どもに関わっている方たちも入ったり、そこに学校の教員や保護者がみんなで子どもたちのことを考えて活動し、いろいろなときに議論をする、そういうようなことを、今までもやってきたし、地域ごとにばらつきもあるのかもしれないけれども、そういうもののあり方について方針を示すという感じか。

小岩委員

あればもっとやりやすいと思う。垣根を越えると言っているのだが、学校に関しても学校には学校でのやり方があって、そこを尊重している。地域の中心は学校だと思っているので、その学校とつながるということが一番大切なのかなと。つながっているということで子どもを育てられるのかなと思っている。

家庭、学校、地域がつながって子育て・子育てができればいいなと思う。

発達支援コーディネーターの関連会議で、先生たちと児童クラブの職員が集まって、いろいろなお話をするようになった。ただ会議を行って話をしてくるだけでも違うと思う。

その場でこういうことがあったと教えてもらったら、ではこういうふうにもできるね、学校とこういうふうにもできるねというように、それがきっかけになったりしているので、この放課後子ども総合プランも何かそういうきっかけになるようになればうれしいなと思う。多分保護者もPTAもいろいろなことをやっていて、委員会もやっていて、学校に行ったりもしているが、本当の子どもの姿を今後どう支援・応援していけばいいのかなどなかなかされてはいないという現実がある。そういう人たちが、学校評価委員会とかでは集まってはいるが、一方的に学校の評価ということになっていたりもして、一步踏み出せないことがある。

梨本委員長

学校との関係も一つである。放課後は学校が終わった後のものだからと区切らずに、学校で子どもたちの課題が見えてきているものを前提にして、放課後でいろいろなことをやる必要がある。切り離さないでつなげていくということも大切だと思う。保護者は家庭教育と学校教育と、地域の中でもいろんな活動がある。そもそも子どもたちの今何が課題で、どういうサポートが必要でというようなことをちゃんとゆっくり議論するようなことがないのかもしれない。

小岩委員

学校の先生たちは一生懸命やっている。地域にいる子どもたちの放課後とか土曜日とか子どもたちがどう過ごしているかということや学校の先生たちも本当に考えている。サッカーしている子とか野球している子とかは非常にいいのだが、そうじゃない子どもとかをどうやって地域とかにつなぐかということと一緒に相談しながらやっているというようなことがある。そういうところに課題がある子どもとか、放課後をうまく過ごせていないような子どもを学校の先生がつなぐようにしている。子どもたちが自分の自己肯定感とかが高まってきて、別な道を歩んでいるというところが少しずつ見えたりするので、子どもが安心して前に進める環境を生み出す一歩のなるような放課後子ども総合プランになればと思っている。

梨本委員長

三浦委員、小岩委員のほうから放課後の活動の中身、どういう課題に対してどういう方針で放課後対応しようとしているのか、その活動の質のところをプランに書き込んだらいいのではないかというようなことだと思うが、事務局としてはどのようにお考えか。

児童クラブ事業推進室長

何を一体できるのかということだが、国の放課後子ども総合プランというものが前の放課後子どもプランから総合プランになって、大きな変更がありまして、自治体としても数字で示さないとか、放課後の活動の大きな主体である児童クラブと子ども教室の一体化だとか連携ということを強く押し進めてきた。それは実施方針の中でも量の見込みなどでやってきた。

それから、一体型や連携について、提案書の中で一体型だけにこだわらない連携のあり方な

どをご提案いただいた。受け皿整備についても、仙台市ではサテライトを整備しており、ここから一体型とするのは現実的ではなくて、今やっているようなやり方、学校と協力しながらのサテライト整備でうまくやっっていこうとしている。連携とか一体型についてもやれる範囲での連携のやり方を広げていこうとしている。

そういう枠組みは、国の新・放課後子ども総合プランでそんなに新しい考え方が出てきているわけではないので、新しい実施方針をつくるに際してもそんなに大きな枠組みの変更というものはないということからすると、既に前回のところで受け皿整備とか連携のあり方とかというものを整理したものを続けていく中で、地域のばらつきを埋めていくようなことができないかという視点になってくるのかなと思う。

まず今の段階でしっかりできているのかどうかという不安がある部分をご指摘いただいて、あぶり出すとか、新しい実施方針の中で特に重点的に少し取り組みたいということがさらにもしかすると来年度提案書のテーマとかというものにつながっていくのかもしれないと思う。今年度は今のような議論をいただきながら、それをまず評価に反映させると。それは次の実施方針で重点的に書き込んでいくとか、そういったことにつなげていけるといいのかなと思う。

梨本委員長

プランについて、新しい実施方針についてこういうことが課題じゃないか、あるいはこういうことを取り組むべきではないかななどご自由にご発言いただければと思うが、いかがか。

庄子委員

PTAとか保護者の視点から言わせていただくと、どういうことをやっているのかが、正直わからない。なので、すばらしいことをやっているなと思った。小学校のときにPTA会長をやっていたときに児童館と結構連携してやっていたりしたが、中学校になってそういう情報が全く来ない。

小学校のとき話していたのは、当時児童クラブに行っていた子どもたちが中学生に上がったら手伝ってねという声かけをしているらしく、そういった形をもうちょっと強化していけば自然と子どもたちも中学生になっても足を運ぶのかなと思う。それと、子どもたちも児童館に行くことの敷居が少し高いのでは。児童クラブだけの人だけだよと言われていたかもしれないし、僕は子どもの頃と同じ学区に住んでいたので普通に放課後児童館に勝手に遊びに行くとかとやっていたが、私の知る限り行かないのかなと思う。行ってもいいのだという雰囲気になれば自然とこういうプランをつくらなくても毎日子どもたちが行くのかなと思うたりもする。あとは、保護者にもわかってもらえるような働きかけもやっていければと。

地域連携の協議会とか子ども会とか、いろいろなものがある中で何でつながらないのかなというふうに思うので、学校とPTAをやっているが、児童館とつながっていいのかなと遠慮してしまうところもある。そういうところが解決できればうまくいくのではと思う。

梨本委員長

児童館の自由来館は運営者とか地域によって違いもあるのかもしれないが、子どもたちの活動を考えた時に児童クラブと放課後子ども教室だけで考えるのではなく、今お話があったように子ども会であったり、中学生が小学生とどう関わり合う機会であったり、活動の幅を広げてみたときに、それが児童クラブなり子ども教室の中にどう反映されてくるのかというような話もあっていいのかなとお話伺っていて感じた。そのあたりも深めていければと思う。

佐藤亜矢子委員

先ほど小岩委員のお話にもつながるかもしれないが、宮城県内でも仙台市は特に児童館・児童センターが各小学校区にきちんと整備されている。もともと国で進めているプランと、いい意味で少しずれているというところも、昨年度の話し合いの中で感じたところ。

みんなで意見を出した中で、仙台市としては一体型で何かをするというよりは、例えば連携して地域の行事にそれぞれ参加し合いながら一緒に何かをやるというのも連携の1つの形なのではないかと。児童クラブと放課後子ども教室が1つになって何かをするということだけではないのではという話はされてきたと思うが、評価や今後のことを考えるときに、いい意味で国とずれている仙台ならではのいいところをもっと自信を持ってみんなで取り組んでいけるといい。

評価についても、一体型でできたところが4つとかそういうものではなくて、地域の中で家庭と学校と、みんなで子どもの居場所を確保してあげて、みんなで何ができるかということを考えていくような方向にできればいいと感じたところ。

ぜひ今後の進め方もそういうところを中心にできたらいいのかなと思う。

梨本委員長

仙台市の子どもたちにとって何が課題なのか、それを仙台市がその課題に対してどんなことをやろうとしているのか、できているのかをチェックできるようなプランになってほしい。

佐藤亜矢子委員

例えばさっきの経過措置についても、やっていることをもっとわかりやすい形でうまくアピールするというのもすごく大事なのでは。行政の方は、漏れのないように詳しく全てを網羅したように説明をしてくださるのは大変ありがたいが、聞いて最後に「ふーん」で終わってしまうのかなと。これをすごく頑張っています、みんなで一緒に頑張ろう、といった切り口の説明をしてくださると聞く方もここをもっと頑張ってやっていこうとか、ここができていないからもっとみんなで協力しなければというふうに思わせてもらえるので、さらに努力を進めていただけるとありがたいなと思う。

梨本委員長

どういう法律に基づいてやっているということではなく、具体的に子どもたちをどのように指導していったら、大人がどのように関わっていったらというようなことがわかるような、実施方針というよりはプランの中に書いていただければいいかなと思う。

佐藤ゆうこ委員

児童クラブについては、いろいろな種類の児童クラブ、建設場所もいろいろなので、通っている子どもたちが同じようなレベルでお世話されているのか、体験活動ができたりしているのかと疑問に思う。施設的な課題があり、こちらの児童館ではやれているがこちらのサテライトの児童はできていないとか、そういうことはないのかというのが疑問に思ったところ。

あとは、放課後子ども教室のようにいろいろな地域の人を巻き込んで体験活動をするのは、もっと多くの子どもたちにも提供できたらよい。放課後子ども教室の数は児童館に比べると少ないので、もっと児童館と連携してやれることが増えれば、児童館を使って体験教室みたいなものができれば子どもたちにとってはいいと思う。2つの制度の連携のとり方になってくると思うが、新しい実施方針の中に入れていけばいいのかなと。

梨本委員長

2つの活動の関係というのは地域によっても違う。活発にやっているところもあれば、地域によっては1つしか選択肢がないところもあるわけで、そのあたりがどうなのかというようなことを事務局でも整理していただきたい。

あと、活動の質の保障みたいなものをどういうふうにするのか。確かに決まった職員の人数や活動場所の面積は、共通の条件が整備されているのはわかるとして、こっちのほうではやっていることがこっちのほうではできていないとか、具体的な活動内容でいったときに、最低限こういう活動は全ての児童クラブでできますと。それ以上は違いがあつていいと思うが、その最低限で何ができているのかということ、もう少し保護者に、あるいは市民にわかりやすく示していくといったことが今回の議論でできればいいのかなと思う。

長内副委員長

先日、運営委員会に参加した際に、児童センターから18歳までの子どもたちにぜひ来てもらえるようなという話をされたときに、別の委員から、児童センターだから活動できるのは児童までだよ、というお話があった。言葉のとらえ方かもしれないが、児童館は児童というイメージがすごく強くある。中学生が児童館に行けるとあまり認識されていないかもしれない。

遠藤委員

児童福祉法上18歳まで。

小岩委員

児童館が開いているときに中学生が来るというのが、昔と比べると珍しいことになっている。ただ、夏休みや土曜日とかは、勉強しに来たり、バスケをやりに来たりとかはある。あとはイベントに中高生に関わってもらったりとか、ボランティアで来てもらったりとか。児童館に来ないわけではなく、そういう関わりをしている。実際に毎日放課後に中学生が来るということはないが、いろいろな意味で関わってもらおうようにしていくのが児童館じゃないかなと思う。

長内副委員長

児童センターでは、高校生で興味がある子、ボランティアに興味がある子もぜひ来てほしいというお話の中で、児童館に高校生ってそもそも行っていいのという話が出た。自分は全然違和感はなかったが。

小岩委員

実際、中学生、高校生は部活などで忙しかったりするので、夏休みなど何かの機会にとか、ちょっと遊びに来たとかでもよいのでは思う。

梨本委員長

中学生、高校生の全員が部活で一生懸命というわけでもないだろうから、そういう子は、図書館みたいなどころに行ってもいいし、もちろん自宅でもいいが、地域の中にそういう居場所があるとよい。児童館もその1つであって、繁華街をうろうろするよりも安全なのかもしれない。

中学生、高校生が児童館・児童センターで小学生と関わることで、活動が充実する可能性もあると思う。

三浦委員

資料3-1の7ページ目だが、質の問題のところ、児童館の職員の資質向上のために年8回程度研修を行っているというあり、私も呼ばれて研修にお伺いするが、こちらが一方的にこうしてくださいというような、そういう学びの形態もあると思うが、こんなにたくさん回数をやっているのであれば、途中2回ぐらい、例えば児童館やその地域でうまくやっている事例だとかやり方とか手だてとかを発表をしていただいて、大学の先生とかがアドバイスするとか、アクティブラーニング的なものもあってもいいのかなと思う。地域で小学校に関わってこういうふうにやっていますよということも発表していただくと、ああ、そういうこともできるのかな、とったりもする。実際に児童館でやっている先生方に影響を及ぼすかなと思う。

梨本委員長

研修は、回数、時間数だけでなく、やはり質が大事だということは当然大事な視点だと思うので、そのあたりもちちゃんと議論したらいいかと思う。

放課後子ども教室のコーディネーターだと、事例を持ち寄ってということをやっているかと。

生涯学習課長

面白い取り組みをやっているところからこういうふうに使っていますよということを発表していただいて、基本グループワークをしている。グループワークの中でうちはこういう取り組みをやっているけれども、こういうふうに使ってみたらといった情報交換がメインになる。その中で自分のところに取り入れられるようなものを取り入れるといった研修内容に努めているところはある。

配慮が必要な子供への接し方について、ニーズがあることから、ぜひ取り上げたいと思う。そこでは講座のような感じで特別支援教育課の職員が知識的なものとか、どういった接し方がいいのかというような座学的なものをやることになると思う。ただ、回数的には、コーディネーターさんも忙しい方々なので、年2回くらいかなと。

梨本委員長

児童館の方では学び方というか、研修のスタイルとしてはどうだったか。

児童クラブ事業推進室長

年8回、この他に特別支援コーディネーターの研修がある。年8回の研修の中では8回全部同じ方が対象ではなくて、各児童館のいろいろな階層の方向けにしており、例えば今年度でいうと、いじめ対応の研修は2回あり、初めての人向けと去年1回目受けた方のステップアップの回を実施したりしている。要支援に関しても何回か実施している。

最後のほうでは、館長・主任クラス向けの研修で、事例を発表し、紹介し合う研修もある。いじめとか要支援とか保護者対応などテーマを決めているものもあり、その中で周りの方と意見を交わしながら進めるということも取り入れてはいるが、三浦委員がおっしゃったような事例を紹介し合うということはそんなに多いというわけではない。受講者の声なども聞きながら研修プログラムを見直していく必要はある。

梨本委員長

指定管理者だと事業者ごとにそれぞれのノウハウの違いもあるのか。共有しにくいというようなこともあるか。

児童クラブ事業推進室 推進係長

それはない。いじめの研修であれば、1つが座学メインで後半は少しディスカッションした

りとしている。2つ目の講義では、座学よりもグループでの事例検討を中心としているので、うちの児童館、児童クラブであればこういう事例があるだとか、具体的にこういうテーマだったらどうしますかというのをディスカッションして、発表していただいて、それに対して講師の方に少しアドバイスいただくという形を取り入れている。

コーディネーター養成研修であれば、何コマかやったら少し振り返りの時間を持って近くの席の方とで情報交換をしたり、どういうふうにやっていこうかなというような相談もしている。

三浦委員からお話があったように、最初に発表をして、その後、講師の方からアドバイスをいただくというような形式はあまり取り入れていないので、今後、取り入れることも考えたい。

梨本委員長

研修機会の効果測定も結構難しく、もしかしたら参加者の満足度で、今日の研修は有意義でしたか、とかという感じで、その場で感想を取ったりもされているのかもしれない。現場に戻った後で実になる、学んだことをちゃんと活用してまたそれが次の学びにつながっているような、そういう有意義なことになっているかということは、必ずしもアンケートだけで出てくるものだけでもないのかなという気はして、把握の仕方を工夫してほしい。

7 閉会

会議録署名委員

梨本 雄太郎



会議録署名委員

遠藤 源太郎

